

第22回勝山市生活交通地域協議会 会議録要旨（令和3年度 第5回）

1.開催日時：令和3年12月8日（水）10時～11時30分

2.開催場所：市民会館 3階 第1会議室

3.出席委員：敬称略

区分	所属団体及び役職等	氏名	備考
学識経験者	福井大学 教授	野嶋 慎二	
関係機関	国土交通省中部運輸局福井運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)	神戸 英至	
	福井県地域戦略部 交通まちづくり課長	堤 宗和	代理 主任 斎藤 寿恵
	奥越土木事務所 勝山道路課技術次長	橋本 盛夫	
	勝山警察署 交通課長	川崎 ゆう子	
	勝山市区長連合会 会長	杉平 信夫	
	勝山市高齢者連合会 代表	松下 文男	欠席
	勝山市民生委員児童委員協議会 会長	竹内 芳昭	
	えちぜん鉄道株式会社 営業開発グループ 部長	佐々木 大二郎	
	京福バス株式会社 経営推進室 企画営業グループ 部長	吉田 明史	代理 係長 宮下 泰浩
	勝山交通株式会社 代表取締役社長	山内 誠司	
	大福交通有限公司 代表取締役	中村 雅彦	
	福井県交通運輸産業労働組合協議会	鑑継 英明	
市職員	副市長	小沢 英治	
	教育委員会事務局長	北川 昭彦	
	技幹(都市建設課長)	木下 秀樹	
	商工観光・ふるさと創生課長	竹生 禎昭	
	福祉事務所長	西 美智子	代理 係長 椿山 浩章
	政策幹	伊藤 寿康	欠席
事務局	環境政策課 課長	藤澤 和朝	
	環境政策課 課長補佐	高島 朗	
	環境政策課 生活環境係長	齋藤 恵一	
	環境政策課 主査	山口 理絵	

4.欠席委員：2名

5.傍聴人の数：なし

6.議題 (1) 勝山市地域公共交通計画の策定について

(2) 令和3年度勝山市生活交通確保維持改善計画の自己評価について

7.会議資料

資料 1 勝山市地域公共交通計画（案）（概要版）

勝山市地域公共交通計画（案）

資料 2 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価

令和 3 年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（中部様式）

8.議事等内容

(1) 勝山市地域公共交通計画の策定について

野嶋座長	事務局の説明についてご質問等があればお願いします。
神戸委員	計画案の P83 の目標値であるが、先ほどの説明で、指標 8 について、「勝山市外への転出者」がふさわしいのかということで、その代替として「自家用有償運送の事業者数」を採用してはどうか、という提案があったと思う。我々としては自家用有償運送の利用を否定するわけではないが、自家用有償運送の事業者数をアウトプットに盛り込むのは慎重にすべきと考えている。事業者に提案を求めるとか、段取りを組んでいただくとか、そのあたりの手順を踏んでやっていくのがよいと思う。はじめから自家用有償運送ありきで進めるのはどうかと思っている。そのあたりは相談させていただきたい。
事務局	我々も指導していただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。
中村委員	今、運輸支局さんからあった自家用有償運送について、バス停を増やす、ドアツードアにするということは大事であるが、まず、バスを利用する人は、その運行時刻に合わせて自分の生活を変えていくことが必要ではないかと考えている。例えば、北谷線の利用者をみても、バスの運行時間帯に合わせて生活を変える人が増えている。ようやくそのような生活スタイルにしたところに、ドアツードアの自家用有償運送を導入すると、利用しやすくなるが、我々タクシーとの競争性を考えるとつらいところがある。大野市の現状をみると、タクシーは稼働していない。悪循環で、日中はお客があるが、夜は 6 時で終了、日曜日は運行しないという状況である。自家用有償運送にすると勝山もそのような状況に陥ると思うので、導入は慎重にしてほしい。
事務局	我々もタクシー事業者による事業と、デマンド交通の事業が共存できる仕組みをつくっていきたいと考えている。運用形態や交通手段のあり方等を市内の事業者の方としっかり相談しながら、お互いがうまくかみ合うようにしていきたい。タクシー、バスも含めて、公共交通の利用者を増やしていくということが目標である。現在、公共交通がないということで高齢者の方の免許返納も進んでいないが、そういった方の考え方も少しずつ変えていききっかけになるように、事業者の方としっかり相談しながら進めていきたい。
野嶋座長	よろしくお願ひしたい。他に、意見や質問はないか。
杉平委員	昨日の新聞に、勝山市の自家用車による高齢者の運送について、運転手は NPO 法

	人、まちづくりの中でできる人を使って運送するとあった。バス会社と競合すると思うが、そのあたりはどのようなになっているか。
事務局	先ほど、自家用有償運送ということをお話したが、この仕組みについては、バス事業者が採算が合わずに撤退した公共交通の空白地域、誰も事業者がいない地域に対して、地元住民が、まちづくりの NPO や地縁団体等利益を求めない団体に対して特別に許可を出す仕組みである。公共交通がない地域で、自分たちの自家用車等を使って運行し、運転者にはそれなりの報酬を渡すという仕組みになっている。現在、勝山市内には北谷地区を含めて、全てコミュニティバスが走っているが、便数は朝、昼、夕と 3 便しかなく、病院に行くにも不便であるという高齢者の方もおられる。そういったところに対してうまく組み合わせができないかと考えている。
杉平委員	それはわかるが、ボランティアならよいと思うが、白ナンバーの自家用車でお金をもらうというあたりが気になる。
事務局	永平寺町の浄法寺地区や、志比南、志比北地区でも始まっている。県内でも集落単位で実施しているところがいくつかある。
野嶋座長	そのあたりを含めて今後の課題というか、実施の成果をみていきたいところであると思う。 P89 の図にあるのは合理的なシステムではあると思うが、そうすると、北部中とか南部中の結節点のところが必要なハブになってくると思うが、そのあたりの工夫について何かあるか。
事務局	中学校を単位で示してあるが、例えば北部エリアであれば、北部中のところに道の駅がある。そこには、子どもが待ち合わせをするにしても、屋根やトイレがある。そのようなところを活用しながら、ターミナル機能を持たせることができないかということをお考えしている。ただし、そのような施設が市内にいくつもあるわけではないので、民間の事業者さん、例えばコンビニやスーパー等、そういうところを探して協力を求めていくことも必要とお考えしている。
野嶋座長	おっしゃるとおり、そういうものが連動するとハブになって使いやすくなると思う。他にはないか。
杉平委員	バス停についている時刻表が取り換えられていない。コミュニティバスは平成 29 年、京福バスについては平成 30 年の時刻表になっている。今日まで運行時間の変更はなかったのか。
事務局	基本的に変更があった場合には随時対応している。今おっしゃったバス停は、平成 29 年以降、時刻表の変更がなかった所であるが、変更があった場合には新しくするように今後対応していきたい。
神戸委員	確認事項として 2 点ほどお伺いしたい。P89、P90 について、紫色で示されている国道 416 号、中心部から西側へ延びる部分、ここは、現在コミュニティバスが走行していると思うが、ここでは、交差点に近いバス停、横断歩道に近いバス停、そういった危険なバス停の改良に取り組んでいるところである。当該区間は交通量も多

	<p>く、バス停の移設にも配慮していただきたい。</p> <p>それと P101 の計画の達成状況の評価のところ、PDCA サイクルを回して進行管理をしていくということであるが、昨年の法改正に伴って、毎年一回の評価を行うことが努力義務となっている。特に盛り込んでほしいということではないが、そのあたりも認識していただくとありがたい。</p>
事務局	<p>国道 416 号の件であるが、現在のコミュニティバスは北部中学校の西側については、国道 416 号の 1 本北側の市道、広域農道を走っている。我々も、交差点や横断歩道に近いバス停については移設を進めており、新たなバス停の移設、設置に際には相談させていただく。</p> <p>また、PDCA サイクルについては、毎年評価をするように考えているので文章として追加したい。</p>
佐々木委員	<p>実施事業の中で、1-15 あるいは 2-5 のところになるのかわからないが、当社の発坂駅で、積雪時の屋根雪が地域の区道の方へ落ちるということで、屋根の向きの改修要望が地元からが出ている。バスだけでなく公共交通の環境整備ということで入れていただくとよいと思う。</p>
事務局	<p>今のご指摘は、発坂駅の 1 番ホームのところですね。</p>
佐々木委員	<p>よろしく願います。</p>
事務局	<p>個別に対応させていただきたい。</p>
中村委員	<p>P98 のカードによる決済については、3 年ほど前から業者と話し合いをしているが、当社の場合、一人当たり単価が安く、カード会社に支払う手数料が高く、当社の利益率が少なくなるということで導入に踏み切れていない。勝山市と一緒に業者と話ができる環境になれば、そういう決済方法の導入もやりやすいと思うのでよろしく願いたい。</p>
事務局	<p>MaaS については、福井市を中心とした嶺北の市町で研究している。やはり勝山市単独では、金銭的にも合わず、嶺北全体で取り組むということで検討している。その中で、交通事業者も交えて、来年、再来年以降、実証実験も踏まえて、導入可能なのか、国の支援を求めながら探っていくので協力をお願いしたい。</p>
野嶋座長	<p>他にないか。ご意見も出尽くしたようなので議決に入りたい。それでは、勝山市地域公共交通計画について、この内容で認めていただけるか。いただけるなら拍手をお願いしたい</p>
一同	<p>拍手</p>
野嶋座長	<p>それでは、承認いただいたということで、次の議題(2)について説明をお願いします。</p>

(2)令和 3 年度勝山市生活交通確保維持改善計画の自己評価について

野嶋座長	<p>ご意見やご質問があれば願います。大福交通さん、コロナで(利用客が減少して)大変だと思うが、何か補足説明はあるか。</p>
------	---

中村委員	<p>勝山駅から恐竜博物館への直通便を自主路線で運行している。博物館が休館すると乗客はゼロになる。今年も、7月頃に40%程度に戻って来ていたものが、8月、9月には休館でゼロになった。</p> <p>今現在では、42%程度の戻りとなっている。自主路線としては何路線か走らせているが、市内のコミュニティバスを運行させていただいていることもあり、経営を圧迫してはいない。</p>
神戸委員	<p>コロナ禍であっても、できるだけ書面開催を避けてほしいという第三者評価委員会の助言に対して、確実に応えていただきありがとうございます。この結果をもって、1月下旬に提出していただくので、よろしくお願ひしたい。勝山市さんには利用者に対する支援を厚くやっていただいております、この場を借りてお礼申し上げます。これについては国の方もPRしていきたいと考えおり、勝山市さんの方でも今後とも地域へのPRを継続していただきたい。今年度の第三者評価委員会は2月18日の午前中に開催することが決定した。基本的に各年評価ということで、今年は対象にはなっていないが、おそらく来年度には勝山市も対象になるということで留意いただきたい。また、2月18日の第三者評価委員会はWebで開催する予定であり、また案内させていただくのでご覧になっていただきたい。</p>
事務局	<p>いろいろ指摘をいただきありがとうございます。公共交通計画の今後のスケジュールについて説明したい。この後、本日いただいた指摘について修正し、1月にパブリックコメントにかけたい。パブリックコメントで出た意見を基に最終案を作成して、23回の協議会を来年2月か3月に開催して、最終的に計画の承認をいただきたい。本日の資料を基に、さらに意見があれば事務局まで連絡していただきたいと思う。</p>
野嶋座長	<p>それでは、議決に入りたい。議題(2)について、認めていただけるか。いただけるなら拍手をお願いしたい。</p>
一同	<p>拍手</p>
野嶋座長	<p>それでは、承認いただいたということになります。</p>
(3)その他	
野嶋座長	<p>その他に全体として何かご意見はありますか。</p>
杉平委員	<p>バスの補助金の件であるが、勝山市民が京福バスで大野へ行く場合、下荒井までは補助があるが、それから先、大野市内の区間では補助金がない。大野市と話し合いをしながら、大野市民が下荒井から勝山に来る場合にも補助を出す等、お互いに補助金を出す等の工夫ができないか。大野のヴィオへ行く利用客も増えてくると思うのでよろしくお願ひしたい。</p>
事務局	<p>京福バスの運賃は国から認可を受けた運賃が適用されている。一昨年まで、勝山市内の京福バスの運賃とコミュニティバスの運賃は違っていた。例えば、大渡の人がコミュニティバスを使えば200円なのに、京福バスを乗ると所定の料金がかかって</p>

	いた。このため、京福バスと相談して、同一料金になるようになっている。おそらく大野市でも実施していないと思うが。
吉田委員 代理：宮下 事務局	勝山市で起きていることが大野市でも生じている。勝山市と同じように市域の中の移動についてはコミュニティバス等の料金と同一になるように調整している。大野市の場合でも、市域を越えた場合には京福バスの正規の料金がかかっているということである。
杉平委員	現状はわかるが、お互いに話し合いをしてなんとか実施できないかということである。
事務局	大野市と情報交換しながら、どうしたら実施できるか考えていきたい。
野嶋座長	他にないか。なければ、事務局にお返しする。
事務局	それでは、第 22 回勝山市生活交通地域協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。
